

学問中心地としての アメリカ大学院とその形成条件

()
奥川 義尚

ここでは世界の学術研究の中心地として高く評価されているアメリカ大学院の制度化について述べてみる。アメリカの高等教育は、植民地時代にはオックスフォード大学やパリ大学をモデルとする大学がつくられ、創立1636年のハーバード大学や1701年創立のイエール大学等が当初の大学であった。1776年の独立革命は、高等教育にも大きな影響を与え、イギリス流のエリート教育の伝統から、アメリカ社会の特徴としてよくいわれる機会均等の哲学、平等主義、すなわち「万人のための教育」という考え方がしだいに普及するようになった。19世紀になるとドイツの大学の強い影響のもとに、アメリカの大学は研究を不可欠の機能だとする大学観をうけ入れて、学部段階ではリベラル・アーツ教育を行い、大学院では研究者養成を行うという制度を確立していった。特にアメリカの高等教育にとって重要なのは、1862年のモリル法の成立である。この法律にもとづいて、連邦政府は農業と工学という実用的な領域の教育を行う国有地交付大学(ランド・グラント・カレッジ)を設立する資金を提供し、その管理運営をそれぞれの州にまかせたが、これをきっかけにして州立の大学やカレッジが誕生し、今日の高等教育の大衆化や普及の起源となった。

19世紀に研究中心の大学観をうけ入れていたアメリカでは、学部段階の教育をリベラル・アーツ教育として発展させつつ、その卒業後段階をコースとして設けるところがではじめ、やがてこのコースを独立のスクールとして専門職者養成と結合させ、メディカルスクール、ロースクール、ビジネススクール等の大学院が整備された。19世紀中頃には、研究者養成のための大学院教育も始まり、アメリカでの最初の博士号がイエール大学より授与されたが、大学院教育を組織的に最初に行ったのは、1876年に設立されたジョンズ・ホプ

キンス大学であり、アメリカにも研究と研究者の養成を行う大学の設立が盛んになった。そうした動きを反映して、植民地時代に設立された有力私立カレッジや州立大学のなかには、学部課程の教養大学の他に博士課程の大学院や専門大学院をもつ大規模な研究型総合大学に成長したものも少なくはない。また学部だけの大学をカレッジ、大学院をもつ大学をユニバーシティと呼ぶ風潮も19世紀につくられた。20世紀に入ると、アメリカの大学院は大学制度の中心に位置づくようになり、第2次大戦後はPh.D.(博士学位)が研究者養成の中核となった。このようにしてアメリカの大学院は、ジョンズ・ホプキンス大学に続いて、コロンビア大学、シカゴ大学、カリフォルニア大学があいついで大学院を創設した。さらに1900年までにハーバード大学、ペンシルバニア大学など9校でも大学院を開設するが、1900年の時点で、これらの大学が全博士号の約9割を授与していた。その後20世紀前半のゆるやかな拡大期を経て、大学院が在籍学生数や授与した学位数、研究活動等で飛躍的に拡張したのは、1960年代のことである。1993年の時点でみると、300校を越える大学が科学や工学、芸術、人文科学といった多くの専門分野で、哲学博士(Ph.D.)やその他の関連した研究博士号を授与しており、同年には約3万人が博士号を取得したが、このようにしてアメリカの大学院は過去1世紀の間に急速に拡大した。

さらにアメリカの大学院教育は大規模であり、また3,500以上もの高等教育機関が、機能的に類型化されており多種・多様な高等教育機関が存在し、博士課程での教育・研究は、主に研究大学と大学院大学、および専門大学で行われている。研究大学は博士(Ph.D.)学位授与数や連邦政府補助受給額で大学院大学より優位にたつ大学である。その他の高等教育機関としては、教養カレッジ、総合大学、短期大学、コミュニティカレッジ等が存在している。このことからアメリカでの研究が、巨大な高等教育システムにおける研究重視の大学院に位置づけられ制度化されていることがわかる。

おくがわ よしひさ(教授・高等教育論)